

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成28年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 3	kℓ 5,099	kℓ 19,440	kℓ 7,358	kℓ 1,085	kℓ 77,263	kℓ 53,816	kℓ 7,137	kℓ 54,904
合 成 清 酒	-	100	2,771	446	52	6,928	3,903	332	3,955
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	8,398	15,310	2,802	32	58,567	32,852	3,705	32,884
単 式 蒸 留 焼 酎	2	283	1,532	232	48	58,336	45,928	6,419	45,976
み り ん	75	10	4,976	1,579	2,118	17,486	11,402	910	13,519
ビ ー ル	55	370,865	724	483	1,821	599,746	267,918	15,001	269,740
果 実 酒	0	1,213	578	17	38	43,610	28,041	7,775	28,079
甘 味 果 実 酒	-	100	7	5	2	1,456	827	165	829
ウ イ ス キ ー	0	5,421	21	11	8	24,904	11,719	1,841	11,726
ブ ラ ン デ ー	-	139	-	0	0	1,065	772	232	772
発 泡 酒	4	84,792	192	26	124	156,201	75,425	4,853	75,549
原料用アルコール・スピリッツ	1	64,953	4,785	4	10	93,914	37,458	3,182	37,467
リ キ ュ ー ル	138	237,339	1,478	124	603	429,681	206,697	15,529	207,300
そ の 他 の 醸 造 酒	}	0	57,268	123	38	118,564	56,538	3,146	56,575
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	279	835,985	51,939	13,120	5,974	1,687,731	833,303	70,226	839,277

調査期間等：平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	そ の 他 の 酒 類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 23 年 度	62,968	4,838	86,620	287,523	437,710	879,647
平 成 24 年 度	60,764	4,538	83,849	283,885	432,991	866,028
平 成 25 年 度	60,610	4,455	84,315	285,426	448,488	883,302
平 成 26 年 度	58,050	4,255	80,152	272,707	435,816	850,979
平 成 27 年 度	54,904	3,955	78,860	269,740	431,815	839,277

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売(消費)数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール・スピリット	リキュール	その他	合計	税務署名
岐阜北	1,462	84	732	1,128	215	5,458	631	18	256	15	1,936	1,080	5,360	1,548	19,922	岐阜北
岐阜南	1,263	84	590	939	291	6,014	582	19	213	12	1,773	845	4,927	1,326	18,880	岐阜南
大垣	1,365	76	555	911	227	4,527	355	12	168	10	1,558	766	4,008	1,290	15,831	大垣
高山	1,871	68	314	645	180	3,857	744	14	273	14	878	430	2,112	795	12,194	高山
多治見	1,185	92	655	965	186	3,903	421	10	186	13	1,709	764	3,954	1,229	15,274	多治見
関	1,240	80	453	845	323	3,957	256	8	128	9	1,336	462	3,016	1,034	13,145	関
中津川	828	29	307	480	101	2,065	183	6	123	73	668	276	1,717	575	7,430	中津川
岐阜県計	9,214	513	3,606	5,913	1,523	29,781	3,172	87	1,347	146	9,858	4,623	25,094	7,797	102,676	岐阜県計
静岡	2,046	119	1,494	1,730	708	8,429	1,437	35	505	22	2,385	1,167	6,674	1,842	28,590	静岡
清水	1,087	55	824	965	132	4,355	430	15	241	10	1,084	516	3,216	1,017	13,948	清水
浜松西	1,836	89	1,051	1,675	519	8,530	1,013	17	396	20	1,976	1,035	6,191	1,592	25,941	浜松西
浜松東	1,255	95	742	1,130	275	5,663	574	18	267	14	1,321	653	3,976	1,062	17,045	浜松東
沼津	1,489	178	1,669	1,267	291	8,017	901	28	468	18	2,009	1,269	6,278	1,837	25,720	沼津
熱海	671	87	501	496	134	3,171	347	8	150	7	639	338	2,015	619	9,183	熱海
三島	958	141	922	649	160	5,780	528	12	239	10	1,069	596	3,277	1,095	15,436	三島
島田	783	47	399	617	107	2,152	193	4	128	5	814	317	2,112	739	8,417	島田
富士	1,517	77	1,470	1,078	147	5,550	586	14	370	15	1,829	1,061	5,407	1,711	20,832	富士
磐田	958	52	544	941	157	3,602	340	9	187	8	1,120	445	3,295	970	12,627	磐田
掛川	822	26	390	796	96	2,946	211	4	154	6	871	314	2,418	740	9,793	掛川
藤枝	1,359	69	801	985	173	4,672	458	37	245	12	1,254	583	4,285	1,039	15,974	藤枝
下田	377	63	376	223	67	1,756	137	3	63	2	367	166	938	348	4,887	下田
静岡県計	15,158	1,098	11,183	12,552	2,966	64,623	7,155	204	3,413	149	16,738	8,461	50,082	14,611	208,393	静岡県計
千種	811	31	372	802	159	3,272	1,067	18	233	8	1,402	774	3,913	789	13,651	千種
名古屋東	729	69	176	541	146	7,356	633	11	245	106	533	305	1,873	238	12,961	名古屋東
名古屋北	847	50	590	839	181	5,062	817	15	280	29	1,785	832	4,620	1,106	17,053	名古屋北
名古屋西	1,010	53	507	946	193	4,047	461	13	212	18	1,732	873	4,677	1,275	16,016	名古屋西
名古屋中村	660	103	272	497	192	5,002	781	62	190	12	899	645	2,894	688	12,896	名古屋中村
名古屋中	596	66	298	602	116	8,043	1,235	37	303	21	653	578	2,306	292	15,147	名古屋中
昭和	1,692	131	841	1,524	379	12,994	1,463	26	467	21	2,672	1,338	7,503	1,559	32,611	昭和
熱田	1,495	70	925	1,375	840	6,480	878	29	343	15	2,915	1,449	8,098	2,053	26,964	熱田
中川	1,130	159	791	1,135	346	6,373	698	27	261	18	2,447	1,098	6,436	1,800	22,719	中川
豊橋	2,227	154	1,972	1,975	498	11,322	976	36	444	24	3,400	1,769	9,049	2,460	36,306	豊橋
岡崎	1,214	75	795	1,094	233	6,529	743	16	277	16	2,009	1,104	5,858	1,423	21,387	岡崎
一宮	1,510	120	867	1,319	284	9,633	722	33	310	19	2,388	1,291	6,570	2,167	27,232	一宮
尾張瀬戸	660	44	436	699	121	5,621	358	10	182	7	1,031	527	3,009	791	13,496	尾張瀬戸
半田	1,942	183	1,334	1,997	959	8,574	864	15	375	20	3,504	1,447	8,611	2,322	32,146	半田
津島	1,061	55	600	845	450	4,108	301	10	159	10	1,696	871	4,451	1,405	16,023	津島
刈谷	1,396	103	1,008	1,341	1,253	8,294	707	24	308	18	2,762	1,376	7,575	1,917	28,084	刈谷
豊田	1,193	42	804	1,244	299	5,871	582	15	249	12	2,435	1,084	6,434	1,853	22,118	豊田
西尾	456	42	275	384	448	2,265	143	5	72	4	744	371	1,854	584	7,648	西尾
小牧	2,561	241	1,599	2,299	525	24,069	1,629	44	715	28	4,732	2,137	11,061	2,962	54,603	小牧
新城	307	5	190	147	26	705	39	1	24	2	216	116	477	173	2,429	新城
愛知県計	23,497	1,796	14,652	21,605	7,648	145,620	15,097	447	5,649	408	39,955	19,985	107,269	27,860	431,490	愛知県計
津	1,115	93	547	889	279	4,760	523	16	246	12	1,294	700	3,940	994	15,407	津
四日市	1,344	101	659	1,271	305	6,606	611	26	284	17	2,004	959	5,551	1,283	21,020	四日市
伊勢	1,211	149	507	899	232	4,709	398	11	198	7	1,165	553	2,797	778	13,614	伊勢
松阪	851	52	553	628	145	3,304	298	11	167	6	1,025	471	2,750	720	10,981	松阪
桑名	664	42	334	611	125	3,617	273	9	127	9	1,016	482	2,896	776	10,980	桑名
上野	815	32	304	618	129	2,601	195	7	114	8	777	467	2,546	622	9,235	上野
鈴鹿	729	44	417	756	114	3,074	300	9	154	8	1,200	633	3,452	778	11,669	鈴鹿
尾鷲	306	35	122	234	53	1,045	57	2	28	2	517	133	922	355	3,812	尾鷲
三重県計	7,035	548	3,443	5,906	1,382	29,716	2,655	91	1,318	69	8,998	4,398	24,854	6,306	96,718	三重県計
総計	54,904	3,955	32,884	45,976	13,519	269,740	28,079	829	11,726	772	75,549	37,467	207,300	56,575	839,277	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売(消費)数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数													休 造	合 計(A)	(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	場	者					者	
清 酒	179	1	2	-	28	5	59	19	22	19	2	3	-	1	-	20	178	10	158	内	8	171	
合 成 清 酒	17	-	-	-	4	2	-	-	2	1	1	1	-	-	-	6	17	-	1	内	-	17	
連 続 式 蒸 留 焼 酎	23	-	-	-	4	-	1	1	3	2	1	3	3	-	1	4	23	2	11	内	1	20	
単 式 蒸 留 焼 酎	46	1	1	-	8	3	9	-	1	3	1	-	-	-	-	21	46	6	5	内	3	43	
み り ん	22	-	-	-	3	-	3	-	2	1	1	2	2	-	-	8	22	3	10	内	3	21	
ビ ー ル	34	1	2	1	5	-	11	5	4	2	1	-	-	-	3	1	32	3	29	内	1	24	
果 実 酒	43	1	-	-	14	3	2	-	-	1	-	1	-	-	-	23	44	13	15	内	7	34	
甘 味 果 実 酒	32	-	-	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	28	31	6	-	内	3	25	
ウ イ ス キ ー	9	-	-	-	1	1	2	-	-	1	-	-	-	-	1	1	9	1	1	内	-	6	
ブ ラ ン デ ー	6	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	6	2	-	内	1	4	
原 料 用 アル コ ー ル	20	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	19	1	2	内	2	18	
発 泡 酒	190	2	3	1	10	2	5	1	-	-	-	-	-	-	3	167	188	3	5	内	4	173	
そ の 他 の 醸 造 酒	201	1	3	-	35	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	160	199	9	30	内	22	189	
ス ピ リ ッ ツ	206	2	5	1	6	-	2	-	-	3	-	-	2	-	3	186	202	6	9	内	6	183	
リ キ ュ ー ル	228	7	6	-	44	9	12	2	3	1	1	2	1	-	7	147	229	11	18	内	21	206	
粉 末 酒	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	3	内	1	2	
雑 酒	205	-	3	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	198	202	3	-	内	18	190	
合 計	1,464	16	25	5	168	26	111	29	38	34	8	12	9	3	21	991	1,450	80	297	内	101	1,326	
各酒類を 通じた もの	平成 25 年度					74	12	81	20	24	21	8	4	9	2	10	28	293	21		内	24	258
	平成 26 年度					78	11	78	23	24	23	7	6	6	3	10	25	294	22		内	25	260
	平成 27 年度					82	14	74	19	27	25	8	5	7	3	10	23	297	21		内	23	260

調査対象等：平成28年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成27年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰			設置許可を受けたもの	設置許可を受けないもの		
清酒	2	-	-	11	14	-	27	17
合成清酒	-	-	-	6	2	-	8	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	9	3	-	12	1
単式蒸留焼酎	2	-	-	11	8	-	21	1
みりん	1	-	-	6	4	-	11	3
ビール	-	-	-	10	2	-	12	6
果実酒	1	-	-	9	2	-	12	-
甘味果実酒	1	-	-	10	1	-	12	-
ウイスキー	-	-	-	10	2	-	12	2
ブランデー	-	-	-	10	-	-	10	-
原料用アルコール	-	-	1	7	2	-	10	1
発泡酒	1	-	-	9	10	-	20	-
その他の醸造酒	1	-	-	9	8	-	18	-
スピリッツ	1	-	-	10	13	-	24	2
リキュール	4	-	-	11	16	-	31	4
粉末酒	-	-	-	5	-	-	5	-
雑酒	1	-	-	8	9	-	18	-
合計	15	-	1	151	96	-	263	37
うち実蔵置場数	4	-	1	11	21	-	37	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成28年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
9	12

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	86	8
もろみ	45	10

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
販 売 法 に 限 る 条 件 の 旨 が 条 件 付 き が れ て い な い も の も の 及 び の	全 酒 類	35	313	348	8	99	
	ビ ー ル	3	44	47	3	14	
	洋 酒	10	61	71	1	25	
	輸 出 入 酒 類	39	92	131	11	81	
	店 頭 販 売 酒 類	-	3	3	-	1	
	協 同 組 合 員 間 酒 類	-	-	-	-	-	
	自 己 商 標 酒 類	2	19	21	-	4	
	自 製 酒 類	清 酒 ・ み り ん	6	22	28	-	5
		合 成 清 酒 ・ 焼 酎	1	3	4	-	-
		ビ ー ル	-	6	6	-	-
		洋 酒	-	7	7	-	3
		計	7	38	45	-	8
	期 限 付	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 酒 類	3	-	3	-	3	
	合 計	99	570	669	23	235	
合 計 の ち	小 売 業 者 の 共 同 購 入 機 関	13	-	13	1	13	
	卸 売 業 者 の 共 同 購 入 機 関	-	-	-	-	-	
	製 造 者 の 共 同 販 売 機 関	-	-	-	-	-	
販 売 法 に 付 き が れ て い な い も の の 旨 の	全 酒 類	一 般 の も の			18,238	160	10,282
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			2	-	-
		計			18,240	160	10,282
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の			212	4	143
		期 限 付			1	-	2
		特 殊 の も の			117	-	115
		通 信 販 売 だ け の も の			133	4	114
		計			463	8	374
	合 計			18,703	168	10,656	
媒 介 業			55	-	25		
代 理 業			-	-	-		

調査時点：平成28年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

